

“審査過程を公表せよ”

非公開の水
俣病審査会
社、共両党が要望

県議会総務委

「県は、水俣病の審査に関して、八日開かれた県議会総務委員会で、あまりにも秘密主義だ」と、二十一社会、共産両党が、県の諮問機関

である県公害被害者救済審査会の姿勢を非難、同審査会の審査過程を公表するよう強く要望した。

同審査会は「審査は個人のプライバシーに関するものだ」として、会議そのものを非公開にするという、内規として決めた認定基準も公表していない。

これに対し社会党の長野春利、共産党の井上栄次両委員は、「個人のプライバシーというが、審査対象者は、いずれも自ら水俣病であることを名のって申請したものであり、プライバシーは侵さない」「二人でも公害から犠牲者を救い出すという公害被害者救済法の精神からも、当然ガラス張りにすべきだ」と主張した。

これについて松下企画部長は「審査会内部での取り決めによるもので、諮問する側の県としてはこれに従わざるをえない」と答えただため、両委員は「知事の権限でもできることだ」として県の姿勢を激しく追及、同審査会の審査基準をはじめ審査過程の内容にいたるまで公表するよう要望した。

しかし、この日は、県側から明確な答えがえられず、二十九日改めてこの問題に絞って審議することにした。